

山形市環境マネジメントシステム

平成29年度環境監査結果報告書

平成29年8月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

- 目次 -

1	環境監査	
(1)	根拠	1
(2)	目的	1
(3)	内部環境監査の実施内容	1
(4)	外部環境監査の実施内容	1
(5)	重点監査事項	1
2	環境監査員及び監査実施日程	1
3	被監査部門	2
4	環境監査の判定区分	3
5	環境監査の結果	3
I	要改善	3
II	注意	4
III	優良	4
6	要改善に対する措置	6

1 環境監査

(1) 根拠

山形市環境マネジメントシステム要綱
山形市環境マネジメントシステム運営要綱
山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

(2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。
外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

(3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

(4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

(5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 前回の環境監査において、指摘を受けた所属についての改善及び対応状況
- ④ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

2 環境監査員及び監査日程

外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員 氏名	役割	所 属 等	監 査 実 施 日 程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション 21 判定委員	【6月6日】 少年自然の家 10:20～11:50 商業高等学校事務局 13:30～15:00 【6月7日】 総合福祉センター 9:20～10:40 生活福祉課 11:00～11:30 事務局 13:00～16:00
大場 健一		・NPO 法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション 21 審 査人	【6月6日】 地方卸売市場管理事務所 10:10～11:40 上野最終処分場 13:10～14:40 ごみ減量推進課 15:10～15:40 【6月7日】 市民会館 9:20～10:40 文化振興課 11:00～11:30 事務局 13:00～16:00

武田 照子		・月よう会	【6月6日】 地方卸売市場管理事務所 10:10～11:40 上野最終処分場 13:10～14:40 ごみ減量推進課 15:10～15:40 【6月7日】 総合福祉センター 9:20～10:40 生活福祉課 11:00～11:30 事務局 13:00～16:00
-------	--	-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

チーム	内部環境監査員氏名	役割	所 属	実 施 日
1	青木 憲子	チームアドバイザー	会計管理者補助組織 会計課	【6月5日】 行革推進課 9:00～10:00 工事検査課 10:00～11:00 財政課 11:00～12:00
	菅野 研一	主任内部環境監査員	消防本部 総務課	
	菅原 真		上下水道部 総務課	
2	豊後 真	チームアドバイザー	総務部 職員課	【6月5日】 河川道路整備課 14:00～14:40 【6月6日】 国民健康保険課 10:00～10:40 会計課 11:00～11:30
	齋藤 俊邦	主任内部環境監査員	教育委員会 スポーツ保健課	
	佐藤 政利		選挙管理委員会 事務局	
3	奥山 敏行	チームアドバイザー	財政部 市民税課	【6月5日】 水道管路維持課 10:00～11:00 【6月6日】 議会事務局総務課 13:30～14:30
	佐藤 由英	主任内部環境監査員	商工観光部 観光物産課	
	五十嵐 大朗		まちづくり推進部 都市政策課	

- ※代表環境監査員・・・監査の事務を総括する。
 ※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。
 ※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

3 被監査部門

平成29年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

【施設管理部門】	文化振興課（市民会館）、ごみ減量推進課（上野最終処分場） 生活福祉課（総合福祉センター）、地方卸売市場管理事務所 少年自然の家、商業高等学校事務局
【オフィス事務部門】	行革推進課、工事検査課、財政課、河川道路維持課、国民健康保険課、 会計課、議会事務局総務課
【事務局】	山形市環境マネジメントシステム事務局（環境課）

4 環境監査の判定区分

判定区分は次のとおりである。(監査実施要領第 14 条)

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

5 環境監査の結果

【平成 29 年度環境監査結果】 ※適合を除く

要改善	注意	優良
9 件	1 件	26 件

I 要改善 (9 件)

被監査部門	該当課等	内 容
企画調整部	文化振興課 (市民会館)	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンがありますが、システムで定める登録がなされていません。登録を行うとともに、同法で定める簡易点検や定期点検の実施、機器毎の点検修理等の記録簿を作成してください。
		山形市火災予防条例の対象となる非常用発電機の重油タンク (450ℓ) がありますが、システムで定める登録がなされていません。登録と緊急事態対応手順書の作成及びそれに基づく訓練を行うとともに、同条例で定める届出、危険物貯蔵の標識及び掲示板の設置を行ってください。
福祉推進部	生活福祉課 (総合福祉センター)	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンについて、同法で定める点検修理等の記録簿が作成されていません。作成ください。
		産業廃棄物 (廃プラ、廃油) について、廃棄物処理法で定める保管場所への掲示板の設置、 manifests 交付等状況の県知事への報告がされておられません。掲示板を設置するとともに、毎年 6 月 30 日まで manifests 交付等状況の報告を行ってください。
		緊急事態対応手順書に基づく訓練が実施されていません。定期的に訓練を実施してください。
教育委員会	商業高等学校 事務局	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンについて、同法で定める簡易点検の実施及び機器毎の点検修理等の記録がなされていません。3 カ月ごとの簡易点検を実施するとともに、点検修理等の記録簿を作成してください。
		PCB 廃棄物 (高圧トランス 1 基) は適正に保管されていますが、産業廃棄物処理法で定める掲示板がありません。掲示板を設置してください。
		廃棄物処理法の対象となる産業廃棄物 (グリーストラップ) の排出について適正に処理されていますが、システムに定める登録がなされていません。登録を行ってください。
		屋内灯油タンク (12kℓ) の緊急事態対応手順書に基づく訓練が実施されていません。訓練を実施してください。 また、屋外重油タンク (1.9kℓ) と屋外灯油タンク (400ℓ 3 基) に係る緊急対応手順書が作成されていないので、作成及び訓練を実施してください。

Ⅱ 注意（１件）		
被監査部門	該当課等	内 容
教育委員会	商業高等学校事務局	屋外灯油タンクへの出入口付近の廊下に、灯油運搬用ポリタンクが置かれておりますが、灯油の入っているポリタンクについては転倒による漏えいを防止するための措置（コンテナ格納するなど）をお勧めします。

Ⅲ 優良（２６項目）		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	行革推進課	環境配慮に総合的に繋がるものとして、全庁に対して時間外削減の推進に継続的に努めている。
	工事検査課	検査の際は、検査依頼課で用意した庁用車に同乗して現場に行くなどし庁用車利用の効率化を図り、ガソリン使用量削減など環境配慮に努めている。
財政部	財政課	業務上、文書を印刷することが多い状況だが、予算関係資料以外は可能な限り 2 in 1 機能で縮小し、尚且つ両面印刷をして印刷物を削減し紙の節約に努めている。
		二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の積極的活用を促し、より効果的に COOL CHOICE を広く市民に周知できるよう予算協議においても配慮している。
企画調整部	文化振興課	市民会館の外部監査の立ち合いの際に、自転車で来ていただきました。日頃の省エネ行動の庁用車等の適正利用が実践されている様子が確認できました。
	文化振興課 (市民会館)	年間入場者数の目標 12.5 万人を 5 % 上回る実績を上げながらも、電気使用量のデマンド管理を行い、デマンド値を指定管理開始時の 430kW から 292kW まで、大幅に低下させている。(32.1%改善)
市民生活部	国民健康保険課	大型の雑紙入れをダンボールで作成し、活用している。
		弁当注文の際、割り箸の配達を断っている。
		エコドライブマニュアルの簡易版を作成し、文書供覧により職員に徹底のうえ、近距離の移動は、徒歩及び自転車で行っている。
環境部	ごみ減量推進課 (上野最終処分場)	水処理施設の攪拌機の運転時間の改善等で、CO ₂ 排出量を平成 24 年度以降大幅に削減しています。また、薬品の濃度を濃くする改善等で、上水を大幅に削減されています。これらの改善は、業務委託を行っている事業者との毎月の定例会で話し合っただけでなく、委託先とのコミュニケーションが図られています。
福祉推進部	生活福祉課 (総合福祉センター)	廊下や階段の減灯（蛍光灯の間引き点灯など）、通路の消灯などが利用者の使用状況にあわせた工夫がされており、業務終了時の OA 機器の電源断の徹底、ごみ分別の徹底など日常的な環境活動を実践している。
		職員の重点的に取り組む環境活動を定め、実践している。平成 28 年度はエコドライブの徹底に取り組んでいる。(継続中)
農林部	地方卸売市場 管理事務所	空調設備の更新(重油ボイラーとターボ冷凍機を個別エアコンに)や青果棟の照明を水銀灯から LED 照明に切り替えた(リース契約)ことなどで、CO ₂ 排出量を平成 24 年度以降大幅に削減している。

		マイ箸運動を推進するため弁当屋から割り箸をもらわないことにしたことや、郊外に立地しながらもノーマイカーデーの推進に取組まれている。
まちづくり推進部	河川道路整備課	弁当注文の際、割り箸の配達を断っている。
		エコドライブマニュアルを係長会議、文書供覧により職員に徹底のうえ、近距離の移動は、徒歩及び自転車でやっている。
		平成24年度環境監査から継続し、建設副産物の再利用、再資源化、リサイクルの推進を行っている。
会計管理者 補助組織	会計課	マイ箸の使用を徹底している。
		内部事務処理システムの活用により、決算事務のコピー枚数を約9,000枚削減した。
上下水道部	水道管路維持課	宅配弁当業者に対し、割り箸の添付を固辞し、職員全員が割り箸の利用を自粛している。
教育委員会	商業高等学校	生徒が部活「家庭科クラブ」で節電の調査研究を実施。教室の電灯スイッチのON-OFFに関するアンケート調査や教室の照度測定を行い、新聞（家庭科クラブ通信）に結果を発表し、生徒、職員へ節電を呼び掛けている。また、教室だけでなく廊下やトイレ、部室のスイッチにポスターを掲示して、節電意識を高める呼び掛けもやっている。
	少年自然の家	改訂された環境方針を事務室と野外活動センターに掲示している。自然の家（市役所全体）が環境に配慮して事業活動を行っていることを市民等（施設利用者）にも広報している。
		ペレットストーブの使用、利用者のいない部屋等の暖房をこまめに止めるなどを徹底し、灯油の使用量を前年度に比べ約2,000ℓ（22%）削減している。
		場内施設の排水が河川（富神沢）に流入する前と流入後の地点で自主的な年3回の水質測定を継続し、河川への影響（負荷）を監視している。水質の汚濁は認められない。
環境マネジメントシステム事務局		指定管理者制度導入施設に対し環境リーダーの選任を求め、所管課の環境リーダーと連携した環境マネジメントシステムの運営を推進するために、環境リーダー（市役所、指定管理施設合同）研修会を開催している。 研修の中で、指定管理施設の取り組みについて所管課の指導等責任を明確にしている。
		廃棄物削減目標を設定し、取組を開始している。

6 要改善に対する措置

課等名	文化振興課（市民会館）
要改善内容	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンがありますが、システムで定める登録がなされていません。登録を行うとともに、同法で定める簡易点検や定期点検の実施、機器毎の点検修理等の記録簿を作成してください。
要改善の原因	法の対象となる業務用エアコンについては、法改正時に対象機器リストを作成し、法令で定められている3ヶ月に1度の簡易点検の実施及び簡易点検記録簿を備えて管理しており、3年に1度の定期点検が必要となる機器については、法改正後3年目となる今年度に定期点検を行う予定であったが、法令の理解不足により機器毎の点検整備記録簿の作成が漏れていた。また、システムの理解不足により法的要求事項への登録が漏れていた。
改善措置	システムで定める法的要求事項にフロン排出抑制法の登録を行った。また、機器毎の点検整備記録簿を作成し、法令に基づく管理を明確にした。なお、予定していた3年に1度の定期点検の実施については、業者と平成29年4月に契約しており、平成29年11月に定期点検を実施する。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成29年7月12日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	文化振興課（市民会館）
要改善内容	山形市火災予防条例の対象となる非常用発電機の重油タンク(450ℓ)がありますが、システムで定める登録がなされていません。登録と緊急事態対応手順書の作成及びそれに基づく訓練を実施するとともに、同条例で定める届出、危険物貯蔵の標識及び掲示板の設置を行ってください。
要改善の原因	平成21年度に実施した空調設備改修工事に伴い、廃止された地下重油メインタンク(10,000ℓ)のサブタンクであった非常用発電機の重油タンク(450ℓ)について、メインタンク廃止届出と合わせて、継続して使用するサブタンク単体についての設置届出が必要であったが、法令の理解不足により届出が漏れていた。
改善措置	条例の対象となる当該非常用発電機の重油タンクについて、消防への少量危険物等貯蔵取扱の届出と消火器、標識及び掲示板の設置を行い、法的要求事項への山形市火災予防条例及び水質汚濁防止法の登録を行った。また、緊急事態対応手順書を作成し、手順書を元に緊急時を想定した対応訓練を実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成29年7月18日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	生活福祉課（総合福祉センター）
要改善内容	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンについて、同法で定める点検修理等の記録簿が作成されていません。作成してください。
要改善の原因	法令の理解不足により、点検業者による点検報告書のみを保管し、管理者としての点検・整備記録簿を作成していなかった。

改善措置	冷媒漏えい点検・整備記録簿を作成し、記録した。 また、毎日行っている点検について、改めて簡易点検チェックシートを作成した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成29年6月10日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	生活福祉課(総合福祉センター)
要改善内容	産業廃棄物(廃プラ、廃油)について、廃棄物処理法で定める保管場所への掲示板の設置、マニフェスト交付等状況の県知事への報告がされておられません。掲示板を設置するとともに、毎年6月30日までマニフェスト交付等状況の報告を行ってください。
要改善の原因	法令の理解不足で、掲示板の設置、県知事への報告が抜けていた。
改善措置	平成29年6月16日に廃棄物処理法で定める保管場所に掲示板を設置した。 マニフェスト交付等状況について、平成29年6月7日に県知事に報告書を提出した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成29年6月16日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	生活福祉課(総合福祉センター)
要改善内容	緊急事態対応手順書に基づく訓練が実施されていません。定期的に訓練を実施してください。
要改善の原因	消防法による避難誘導訓練、通報訓練、消火訓練を年2回実施しており、緊急事態対応手順書に基づく訓練と兼ねて実施していると誤った理解をしていた。
改善措置	7月11日に重油タンクへの給油時の漏洩等を想定した訓練を、避難誘導訓練等とは別に実施した。
	<input type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 平成29年7月11日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 平成 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	商業高等学校事務局
要改善内容	フロン排出抑制法の対象となる業務用エアコンについて、同法で定める簡易点検の実施及び機器毎の点検修理等の記録がなされていません。3カ月ごとの簡易点検を実施するとともに、点検修理等の記録簿を作成してください。
要改善の原因	法令の理解不足で、現状の定期校内点検の内容と記録で十分であるものと誤認していた。

改善措置	機器毎の簡易点検整備記録簿を作成し、7月7日に簡易点検を実施し記録を行った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了 (完了日 平成29年7月10日) <input type="checkbox"/> 改善措置未完了 (完了予定日 平成 年 月 日)
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	商業高等学校事務局
要改善内容	PCB 廃棄物 (高圧トランス1基) は適正に保管されていますが、廃棄物処理法で定める掲示板がありません。掲示板を設置してください。
要改善の原因	法令の理解不足で、廃棄物処理法で定める掲示板を設置していなかった。
改善措置	平成29年7月10日に廃棄物処理法で定める掲示板を設置した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了 (完了日 平成29年7月10日) <input type="checkbox"/> 改善措置未完了 (完了予定日 平成 年 月 日)
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	商業高等学校事務局
要改善内容	廃棄物処理法の対象となる産業廃棄物 (グリーストラップ) の排出について適正に処理されていますが、システムに定める登録がなされていません。登録を行ってください。
要改善の原因	システムの理解不足により、法的要求事項調査表兼報告書への記載がなされていなかった。
改善措置	法的要求事項調査表兼報告書に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を追加し提出した。
	<input type="checkbox"/> 改善措置完了 (完了日 平成29年7月10日) <input type="checkbox"/> 改善措置未完了 (完了予定日 平成 年 月 日)
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	商業高等学校事務局
要改善内容	屋内灯油タンク (12kl) の緊急事態対応手順書に基づく訓練が実施されていません。訓練を実施してください。 また、屋外重油タンク (1.9kl) と屋外灯油タンク (400l 3基) に係る緊急対応手順書が作成されていませんので、作成及び訓練を実施してください。
要改善の原因	手順書の内容の確認不足により緊急事態の訓練を実施していなかった。また、貯油量の多い屋内タンクのみ緊急対応手順書の作成のみでよいものと誤認していたため、屋外重油タンクと屋外灯油タンクの同手順書の作成を行っていなかった。
改善措置	屋外灯油タンク (400l×3=1.2kl) 及び屋外重油タンク (1.9kl) の緊急事態対応手順書を作成し、屋内灯油タンクも含め、平成29年7月12日に訓練を実施し記録を行った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了 (完了日 平成29年7月12日) <input type="checkbox"/> 改善措置未完了 (完了予定日 平成 年 月 日)
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無